

【素案（その1）（その2）】

県民しあわせプラン
第三次戦略計画(仮称)

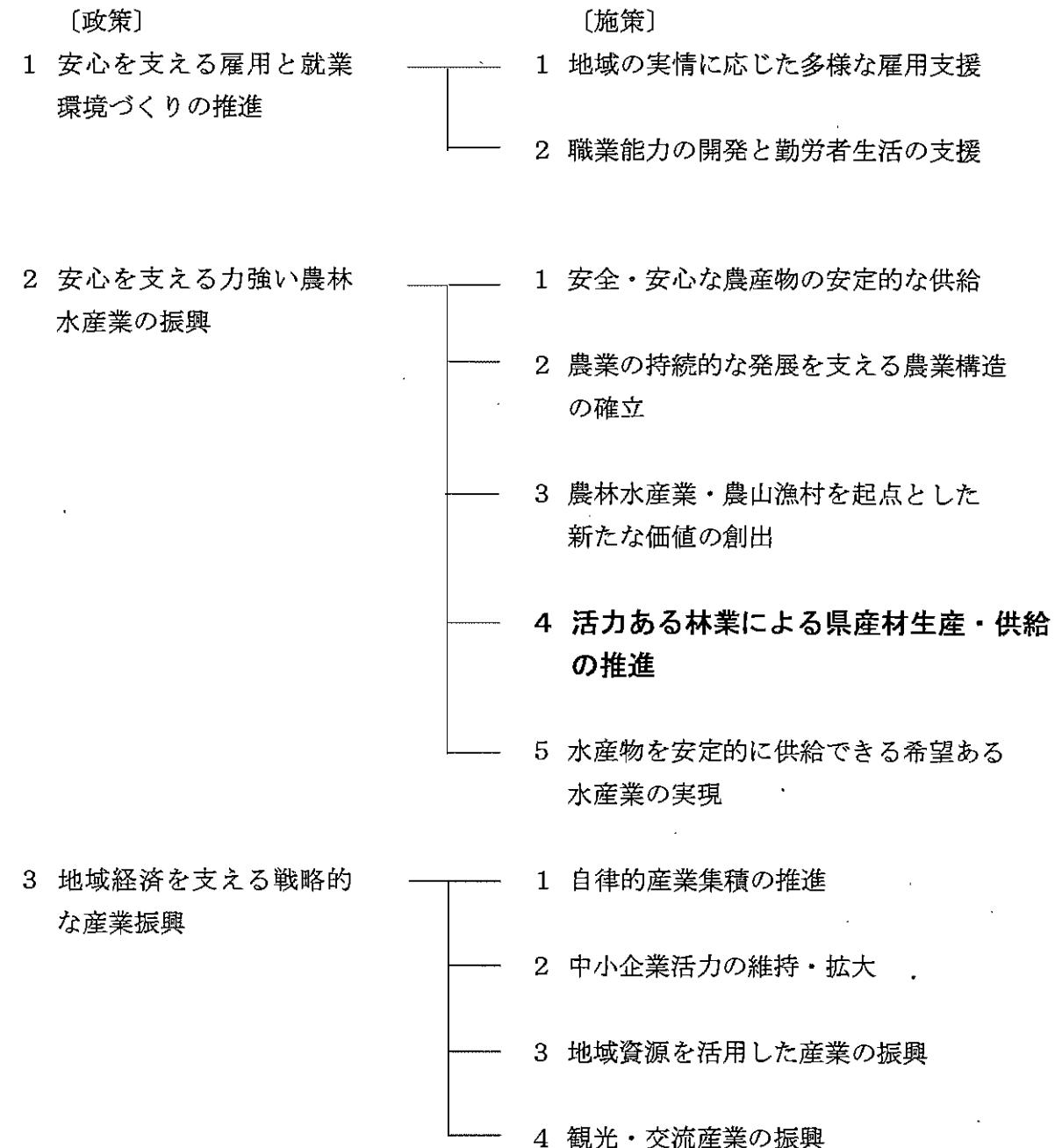
第2編 政策・事業体系（施策編・抜粋）

第3編 政策・事業体系（基本事業編・抜粋）

平成22年9月

環境森林部

第2節 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり



施策224 活力ある林業による県産材生産・供給の推進

(主担当部局：環境森林部)

目的	対象	県産材等が	
意図	意欲的な経営により生産・供給され、県民のくらしの中で積極的に利用されている		
施策目標項目 (主指標)	県産材素材(スギ・ヒノキ丸太) 生産量	目標値	
		現状値	

〔施策目標項目の説明〕

- ・三重県内で生産されるスギ・ヒノキ丸太の供給量（農林水産省「木材需給報告書」）

(現状と課題)

三重県の人工林の森林資源が成熟し利用の段階を迎えてますが、木材価格の低迷や需要の減少、路網等の基盤整備の遅れ、複雑な流通過程等の要因により収益性が見込めないことから、森林資源の多くが有効には活用されていません。

県内各地で森林の団地化、施業の集約化や直送の取組が増加するなど明るい兆しも見えてきていますが、木材生産量の増大をはかるためには、さらなる生産性の向上が必要です。そのためには、施業の集約化、路網整備、機械化の推進等の取組を加速化させるとともに、意欲的に取り組む事業体の育成、計画策定や施業を担う人材の育成・確保が必要です。

また、品質・性能の要求が高度化している建築用材や、大ロットを求める合板・チップ用材等の需要に対応できる安定的な供給体制の構築や販路拡大により、需要を拡大する必要があります。

(めざす姿)

木材生産・流通・加工体制の効率化が進み、低コストで安定的な県産材の供給体制が整備されています。そして、性能・規格の確かな「三重の木」をはじめとする県産材が、住宅や公共建築物等にふんだんに利用されています。

活発な林業生産活動により緑の循環が促進され、豊かな森林資源を生かして山村地域の生活・経済が活性化しています。

(県の取組方向)

低コスト安定供給体制を構築するため、施業の集約化、林道・作業道の整備や高性能林業機械の導入を促進するとともに、流通面での合理化のしくみづくりに取り組みます。

また、集約化の取組等、効率的な森林施業を促進するため、経営意欲のある事業体の育成とともに、施業プランナーや高度な技術を持った機械オペレーターなど多様な人材を育成します。

県産材の需要を拡大するため、品質や規格の明確な「三重の木」認証材の普及拡大に取り組むとともに、県内だけでなく大消費地の住宅への需要開拓や、公共建築物等における県産材利用を進めます。

また、新たな用途の開拓により木材需要の拡大をはかるため、燃料等への木質バイオマス利用の促進や、木質資源の利用拡大に向けた技術開発に取り組みます。

- II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
 II-2 安心を支える力強い農林水産業の振興
 II-2-1 安全・安心な農産物の安定的な供給
 II-2-2 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
 II-2-3 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出
 II-2-4 活力ある林業による県産材生産・供給の推進
 II-2-5 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現

施策224 活力ある林業による県産材生産・供給の推進

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的 的 意 図	対象	県産材等が	
	意図	意欲的な経営により生産・供給され、県民の暮らしの中で積極的に利用されている	
施策目標 項目 (主指標)	県産材素材(スギ・ヒノキ丸太) 生産量	目標値	
		現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)	「三重の木」認証材の出荷量	目標値	
		現状値	
	施業集約団地数	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・「三重の木」認証材の出荷量（環境森林部森林・林業経営室調べ）
- ・施業集約団地の総数（環境森林部森林・林業経営室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | |
|--------------------------|---------|
| 22401 意欲的な林業による安定供給体制の構築 | (環境森林部) |
| 22402 安心して使える県産材等の利用推進 | (環境森林部) |
| 22403 林業・木材産業の担い手の育成 | (環境森林部) |
| 22404 木材利用を拡大する技術開発の推進 | (環境森林部) |

基本事業 22401	意欲的な林業による安定供給体制の構築 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)		
目的 的 意 図	対象	県産材が	
		低コスト安定供給体制により生産拡大している	
基本事業の 目標項目	施業集約団地数	目標値	
	木材直送量	現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・施業集約団地の総数（環境森林部森林・林業経営室調べ）
- ・施業集約団地からの直送量（環境森林部森林・林業経営室調べ）

基本事業 22402	安心して使える県産材等の利用推進 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)		
目的 的 意 図	対象	社会ニーズに的確に対応した県産材等が	
		安心して県民に利活用されている	
基本事業の 目標項目	「三重の木」認証材の出荷量	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・「三重の木」認証材の出荷量（環境森林部森林・林業経営室調べ）

基本事業 22403	林業・木材産業の担い手の育成 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)			
目的 的 意 図	対象	林業、木材産業が 担い手の育成・確保がはかられ、効率的な活動を行っている		
	意図			
基本事業の 目標項目	高度な技能を有する林業従事者数 (累計)	目標値		
		現状値		
	新規林業従事者数	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

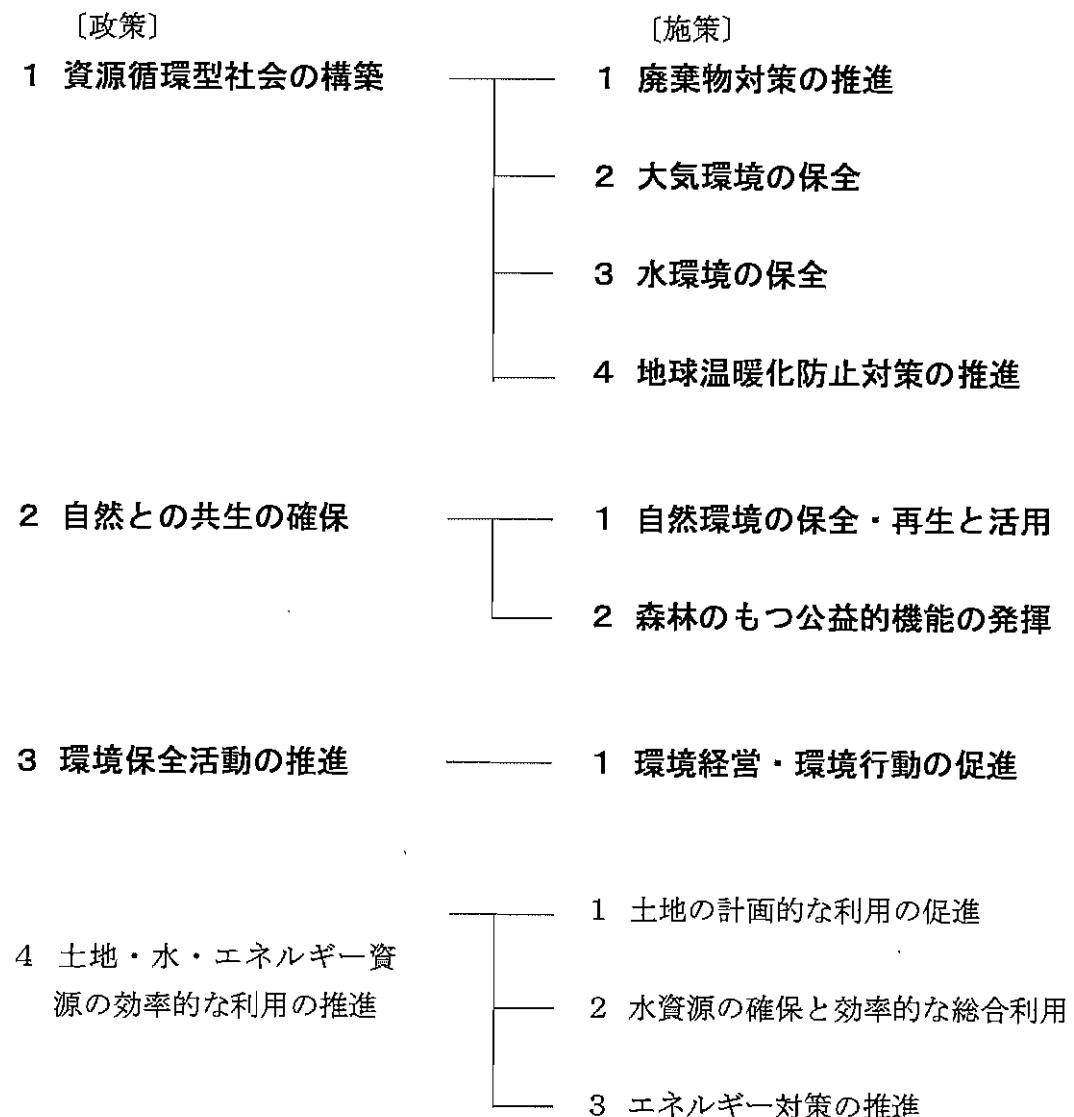
- ・林業作業士研修等を修了した林業従事者数（環境森林部森林・林業経営室調べ）
- ・林業事業体への新規就業者数（環境森林部森林・林業経営室調べ）

基本事業 22404	木材利用を拡大する技術開発の推進 (主担当：環境森林部森林・林業経営室)			
目的 的 意 図	対象	木材利用を拡大する技術が 開発され、技術移転されている		
	意図			
基本事業の 目標項目	林業を支える技術開発件数	目標値		
		現状値		
	研究成果公表件数	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・木材生産・木材利用を拡大するために開発し、生産者等へ提供した技術の件数（環境森林部森林・林業経営室調べ）
- ・木材利用を進める研究成果の外部への公表件数（環境森林部森林・林業経営室調べ）

第4節 持続可能な循環型社会の創造



施策4.1.1 廃棄物対策の推進

(主担当部局：環境森林部)

目的 的 意 図	対象	県民、事業者、行政が	
	意図	廃棄物の発生抑制、再使用、再利用の取組を進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している	
施策目標 項目 (主指標)	廃棄物の最終処分量	目標値	現状値

〔施策目標項目の説明〕

- ・最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（環境森林部ごみゼロ推進室、廃棄物対策室調べ）

（現状と課題）

廃棄物の最終処分量は減少傾向にありますが、資源循環型社会へと移行していくため、一般廃棄物については、県民、事業者、NPO等多様な主体の連携のもと廃棄物の発生・排出抑制、再使用及び再生利用のより一層の取組を促し、処理しなければならない廃棄物は適正かつ効率的に処理する体制づくりの促進が必要です。

産業廃棄物についても、再生利用等を促進してきましたが、資源化率は横ばい傾向であり、一層の取組が必要です。特に、産業廃棄物の適正処理を進めるには事業者のコンプライアンス意識の醸成と排出事業者責任の徹底が必要です。さらに、不適正処理事案については、県民の安全・安心を確保する措置が必要です。

（めざす姿）

私たちの生活や事業活動において、廃棄物の発生・排出抑制、再使用、再生利用等が多様な主体の連携と役割分担のもとで自主的に展開されるとともに一般廃棄物が地域の資源として循環利用されるしくみが形成されるなど、資源循環型社会の構築に向けた取組がより充実しています。また、「もったいない」等の考え方を価値とする文化が再生され、それぞれの地域に根ざした活動が活発化しています。

産業廃棄物についても、再生利用等と適正処理がなされています。また、過去の不適正処理事案が解消され、多様な主体との連携のもと不適正処理の未然防止がはかられています。

(県の取組方向)

多様な主体が連携・協働し、一般廃棄物を再生資源として地域において循環利用するしくみの形成促進、「もったいない」等の考え方の普及啓発、適正かつ効率的なごみ処理システムの構築等を促すとともに、市町等が実施する一般廃棄物処理施設の整備や維持管理、災害時の廃棄物処理等に対して技術的支援を行い、一般廃棄物の適正処理を促進します。

産業廃棄物については、再生利用等と適正処理を進めるため、事業者の自主的な取組を促進するとともに、排出事業者が処理責任を果たすための取組を進めます。また、P C B 廃棄物等の処理については県域を越えて取り組みます。

さらに、産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止や早期発見に向け、多様な主体との連携による監視体制の充実をはかるとともに、不適正処理事案の是正に取り組みます。

施策4.1.1 廃棄物対策の推進

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的 的 意 圖	対象	県民、事業者、行政が	
	廃棄物の発生抑制、再使用、再利用の取組を進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している		
施策目標 項 目 (主指標)	廃棄物の最終処分量	目標値	
		現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	目標値	
		現状値	
	産業廃棄物の再生利用率	目標値	
		現状値	
	産業廃棄物の不法投棄件数	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・1人1日あたりの総ごみ排出量（一般廃棄物年間排出量を人口および365日で除した数値）（環境森林部ごみゼロ推進室調べ）
- ・産業廃棄物の「排出量」に対する「再生利用量」（排出事業者および処理業者で再生利用された量）の割合（環境森林部廃棄物対策室調べ）
- ・新たに発見された産業廃棄物の不法投棄件数（環境森林部廃棄物監視・指導室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- 4.1.1.0.1 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)
 4.1.1.0.2 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)
 4.1.1.0.3 不法投棄等不適正処理の未然防止・是正の推進 (環境森林部)
 4.1.1.0.4 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

基本事業 4.1.1.0.1	ごみゼロ社会づくりの推進 (主担当:環境森林部ごみゼロ推進室)		
目的 的 意 図	対象 住民、事業者、市町が ごみの発生抑制に努め、再使用、再利用を推進し、適正に処理している		
基本事業の 目標項目	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・1人1日あたりの総ごみ排出量（一般廃棄物年間排出量を人口および365日で除した数値）（環境森林部ごみゼロ推進室調べ）

基本事業 4.1.1.0.2	産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (主担当:環境森林部廃棄物対策室)		
目的 的 意 図	対象 産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者が 産業廃棄物の発生抑制に努め、再使用、再利用を推進し、適正に処理している		
基本事業の 目標項目	適正管理計画（産業廃棄物の年間 発生量500t以上の事業者）の 策定率	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・産業廃棄物の発生量が年間500t以上の排出事業者のうち、適正管理計画を策定した事業者の割合（環境森林部廃棄物対策室調べ）

基本事業 41103	不法投棄等不適正処理の未然防止・是正の推進 (主担当:環境森林部廃棄物監視・指導室)		
目的 的 意 図	対象	廃棄物の不適正処理が	
	未然に防止され、過去の不適正事案が是正されている		
基本事業の 目標項目	産業廃棄物の不法投棄件数		目 標 値
	不適正処理事案に対する是正率		現 状 値
		目 標 値	
		現 状 値	

[基本事業目標項目の説明]

- 新たに発見された産業廃棄物の不法投棄件数（環境森林部廃棄物監視・指導室調べ）
- 生活環境保全上の支障等の除去について措置命令を発出した事案のうち、行為者等による是正などを実施した事案の割合（環境森林部廃棄物対策室調べ）

基本事業 41104	廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (主担当:環境森林部廃棄物対策室)		
目的 的 意 図	対象	研究や試験検査の成果等が	
	未然に防止され、過去の不適正事案が是正されている		
基本事業の 目標項目	調査研究成果件数		目 標 値
			現 状 値

[基本事業目標項目の説明]

- 学会発表、学術論文等により成果を公表した件数（環境森林部廃棄物対策室調べ）

施策4.1.2 大気環境の保全

(主担当部局：環境森林部)

目的 的 意 図	対象	県民が よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる	
	施策目標 項 目 (主指標)	環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値 現状値

〔施策目標項目の説明〕

- ・県内の大気環境測定地点（測定局）において、二酸化硫黄^{注)1}、二酸化窒素^{注)2}、浮遊粒子状物質^{注)3}のすべてが環境基準を達成している地点の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

（現状と課題）

県内の大気環境は改善傾向にあり、大気環境測定地点（測定局）での二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準は、ほぼ達成していますが、NO_x・PM法対策地域^{注)4}の一部自動車排ガス測定地点（測定局）で、なお環境基準の達成にいたっておらず、引き続き工場・事業場等の監視とともに自動車環境対策に取り組む必要があります。

微小粒子状物質（PM2.5）については、環境基準が設定されたこともあり、県内の監視体制の整備が必要です。

また、人の健康や生態系に対する影響を未然に防止する観点から、化学物質の環境中への排出量を的確に把握することにより、化学物質に起因する環境リスクを低減させることが必要です。

（めざす姿）

県民、事業者、市町等の取組により、すべての地域で大気環境の環境基準が達成・維持され、県民が健全な環境の中で生活を営んでいます。

また、化学物質については、すべての活動主体が適正に管理・維持していることにより、安全・安心が確保されています。

(県の取組方向)

安全で安心な生活を確保するため、大気環境や発生源の監視を引き続き実施します。あわせて、工場・事業場への立入検査や指導を通じて企業のコンプライアンスの徹底をはかります。

自動車環境対策では、特にNO_x・PM法対策地域について、2003年度（平成15年度）に策定した「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」^{注)5}を改定し、その計画に基づいて事業者、国、市町等と連携しながら、自動車からの窒素酸化物及び粒子状物質の総量削減を進めます。

大気環境測定地点（測定期）の整備を進めるとともに、新たな環境基準項目である微小粒子状物質（PM2.5）を監視します。

汚染物質の実態把握調査（成分分析）など大気保全のための試験検査や調査研究に取り組みます。

また、化学物質に起因する環境リスクを低減するため、事業者の自主的な化学物質の適正な管理や情報公開等の取組を進めます。

- 注) 1 二酸化硫黄：石油、石炭などの硫黄を含んだ燃料の燃焼に伴って発生する物質。高濃度では人の呼吸器や植物等に悪影響を及ぼすほか、酸性雨の原因にもなる。
- 注) 2 二酸化窒素：石油、ガス、石炭などの燃料の燃焼に伴って発生する物質。酸性雨や光化学スモッグの原因となり、高濃度で人の呼吸器に悪影響を及ぼす。
- 注) 3 浮遊粒子状物質：大気中に浮遊する粉じんのうち粒径が10μm(1mmの100分の1)以下のもの。大気中に長時間滞留し、肺や気管等に沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
- 注) 4 NO_x・PM法対策地域：「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」(NO_x・PM法)に基づき、同法で定められた県内の対策地域。三重県では、旧多度町を除く桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曽岬町、川越町、朝日町が定められている。
- 注) 5 三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画：NO_x・PM法対策地域の大気環境の改善をめざすために、県が定めた計画。目標年度を2010年度（平成22年度）としている。

施策4.1.2 大気環境の保全

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的 的 意 圖	対象	県民が	
	意圖	よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる	
施策目標 項目 (主指標)	環境測定地点において環境基準 を達成している地点の割合	目標値	
		現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)	工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値	
		現状値	
	N O x ・ P M 法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・工場・事業場への立入検査において、大気中へ排出されるばい煙が大気汚染防止法等の排出基準に適合している施設の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・N O x ・ P M 法の対策地域内に登録される車両のうち基準に適合している割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）。2014 年度の目標値は、2015 年春に把握できる 2013 年度の実績数値により測ることとします。

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 4.1.2.0.1 大気汚染物質削減の推進 | (環境森林部) |
| 4.1.2.0.2 自動車環境対策の推進 | (環境森林部) |
| 4.1.2.0.3 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 | (環境森林部) |
| 4.1.2.0.4 大気環境保全のための調査研究・試験検査の推進 | (環境森林部) |

基本事業 4.1.2.0.1	大気汚染物質削減の推進 (主担当:環境森林部地球温暖化対策室)			
目的 的 意 図	対象	工場・事業場が		
	意図	排出基準値を遵守している		
基本事業の 目標項目	工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・工場・事業場への立入検査において、大気中へ排出されるばい煙が大気汚染防止法等の排出基準に適合している施設の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

基本事業 4.1.2.0.2	自動車環境対策の推進 (主担当:環境森林部地球温暖化対策室)			
目的 的 意 図	対象	住民、事業者、行政が		
	意図	自動車環境対策に取り組んでいる		
基本事業の 目標項目	N O x ・ P M 法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値		
		現状値		
	三重県内の低燃費低排出ガス車の割合	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・N O x ・ P M 法の対策地域内に登録される車両のうち基準に適合している割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。
- ・三重県内に登録されている車両に占める低燃費低排出ガス車（国土交通省が低排出ガス（平成17年度排出ガス基準を50%以上低減、新☆☆☆以上）として認定し、かつ低燃費（省エネ法に基づき定められた平成22年度燃費基準達成以上）として公表している自動車、電気自動車等）の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

基本事業 41203	化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 (主担当:環境森林部地球温暖化対策室)			
目的 的 意 図	対象	化学物質が 適正に管理または処理されている		
	届出化学物質排出量	目標値		
基本事業の 目標項目	工場・事業場のダイオキシン類に 関する排出基準適合率	現状値		
	目標値			
	現状値			

[基本事業目標項目の説明]

- ・P R T R 法に基づき工場・事業場から届出された化学物質の排出量（環境森林部地球温暖化対策室調べ）。2014 年度の目標値は、2015 年春に把握できる 2013 年度の実績数値により測ることとします。
- ・工場・事業場への立入検査において、大気または水域へ排出されるダイオキシン類^{注) 1}が排出基準に適合している施設の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

注) 1 ダイオキシン類：ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
およびコプラナ-ポリ塩化ビフェニル (コプラナ-PCB) の総称

基本事業 41204	大気環境保全のための調査研究・試験検査の推進 (主担当:環境森林部地球温暖化対策室)		
目的 的 意 図	対象	調査研究や試験検査の成果等が 大気環境の保全や環境危機に対応する取組に活用されている	
	基本事業の 目標項目	調査研究成果件数	目標値
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・学会発表、学術論文等により成果を公表した件数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

施策 4.1.3 水環境の保全

(主担当部局：環境森林部)

目的	対象	河川・海域が	
意図	水遊びができるような水質に維持または改善されている		
施策目標項目 (主指標)	水浴びや水遊びができる水質 (BOD 2mg/L以下)の河川の割合	目標値	現状値

[施策目標項目の説明]

- ・県内の河川水域（2009年度末現在 62水域）のうち、河川の水質が水浴びや水遊びができる程度にきれいに維持または改善されている（生物化学的酸素要求量（BOD）2ミリグラム／リットル以下）水域の割合。
なお、河川のBODは降雨等の気象による影響を受けることがあるので、現状値は、過去5年間の平均値としています。（三重県公共用水域水質測定結果）

(現状と課題)

本県の河川の水質は近年改善傾向にあるものの、伊勢湾をはじめとした閉鎖性海域では、河川からの汚濁負荷が滞留しやすいため、内部生産や底質からの溶出と相まって、水質の改善がなかなか進まない傾向にあります。赤潮や貧酸素水塊の発生といった問題も毎年生じています。

これまででも陸域からの汚濁負荷を一層削減するため、水質汚濁の主な要因のひとつである生活排水の処理施設の整備を進めてきましたが、2009年度（平成21年度）末の整備率は76.5%と全国平均を下回っており、今後も重点的な整備が必要です。

また、工場・事業場に対する排水基準の遵守徹底並びに排水基準が適用されない未規制事業場への指導等が必要です。さらに伊勢湾内においては水質総量規制による化学的酸素要求量（COD）、窒素およびりんの削減を進めることが必要となっています。

(めざす姿)

河川、海域において水質の環境基準が達成され、多様な生物が生息している水質が維持されています。

地域の実情に応じた生活排水処理施設が整備され、河川、海域など公共用水域の水質保全がはかられています。

伊勢湾を健全な状態で次世代に引き継ぐため、多様な主体が連携・協働して環境保全活動が実施されています。

(県の取組方向)

安全で安心な生活を確保するため、発生源や河川、海域等の公共用水域の水質等の監視を引き続き実施します。あわせて、工場・事業場への立入検査や指導を通じて企業のコンプライアンスの徹底をはかります。

また、伊勢湾総量規制に基づく汚濁負荷の総量削減対策、未規制事業場への指導など水質の保全・改善に向けた取組を進めます。

生活排水処理施設の整備については、「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」に基づき、効率的・効果的な整備をはかります。

伊勢湾の再生に向けては、「伊勢湾再生行動計画」に基づき県民、N P O、大学等の研究機関など多様な主体との連携により、広域的な環境保全活動の推進や水質に係る調査・研究等に取り組んでいきます。

施策 4.1.3 水環境の保全

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的	対象	河川・海域が	
意図		水遊びができるような水質に維持または改善されている	
施策目標 項目 (主指標)	水浴びや水遊びができる水質 (BOD 2 mg/L 以下) の河 川の割合	目標値	
		現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)	生活排水処理施設の整備率	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- 下水道、集落排水施設、浄化槽等の生活排水処理施設により生活排水の処理が可能な人口の割合
 整備率(%) = 生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 / 住民基本台帳人口 (全県) × 100
 (環境森林部水質改善室、農水商工部農山漁村室、水産基盤室、県土整備部下水道室調べ)

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 4.1.3.0.1 水質汚濁負荷の削減の推進 | (環境森林部) |
| 4.1.3.0.2 生活排水対策の推進 | (環境森林部) |
| 4.1.3.0.3 伊勢湾の再生 | (環境森林部) |
| 4.1.3.0.4 水環境保全のための調査研究・試験検査の推進 | (環境森林部) |

基本事業 4.1.3.0.1		水質汚濁負荷の削減の推進 (主担当: 環境森林部水質改善室)	
目的 的 意 図	対象	河川・海域の水質が	
	意図	環境基準を達成している	
基本事業の 目標項目	河川における環境基準(BOD) 達成率	目標値	
		現状値	
	海域における環境基準(COD) 達成率	目標値	
		現状値	
河川・海域における人の健康の保 護に関する環境基準達成率		目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・県内の河川水域（2009年度末現在62水域）のうち、BODの環境基準を達成した水域の割合。
なお、河川のBODは降雨等の気象による影響を受けることがあるので、現状値は、過去5年間の平均値とし
ています。（三重県公共用水域水質測定結果）
- ・県内の海域水域（2009年度末現在8水域）のうち、CODの環境基準を達成した水域の割合。
なお、海域のCODは降雨等の気象による影響を受けるがあるので、現状値は、過去5年間の平均値とし
ています。（三重県公共用水域水質測定結果）
- ・河川（2009年度末現在48河川53水域）および海域（同年度末4海域8地点）において人の健康の保護に關す
る環境基準を達成した水域または地点の割合（三重県公共用水域水質測定結果）

基本事業 4 1 3 0 2		生活排水対策の推進	(主担当：環境森林部水質改善室)	
目的	対 象	生活排水が		
	意 図	適正に処理されている		
基本事業の 目標項目	生活排水処理施設の整備率		目 標 値	
			現 状 値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・下水道、集落排水施設、浄化槽等の生活排水処理施設により生活排水の処理が可能な人口の割合
整備率（%）＝生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 / 住民基本台帳人口（全県）×100
(環境森林部水質改善室、農水商工部農山漁村室、水産基盤室、県土整備部下水道室調べ)

基本事業 4 1 3 0 3		伊勢湾の再生	(主担当：環境森林部水質改善室)	
目的	対 象	伊勢湾が		
	意 図	誰もが身近な存在として愛着を持てるように、水質の保全・改善などの取組が進められている		
基本事業の 目標項目	伊勢湾の環境基準（COD）達成率		目 標 値	
			現 状 値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・伊勢湾内の水域（2009年度末現在16水域）のうち、CODの環境基準を達成した水域の割合。
なお、海域のCODは降雨等の気象による影響を受けることがあるので、現状値は、過去5年間の平均値としています。（三重県公共用水域水質測定結果）

基本事業 4.1.3.0.4		水環境保全のための調査研究・試験検査の推進 (主担当：環境森林部水質改善室)
目的	対象	調査研究や試験検査の成果等が
	意図	水環境の保全や環境危機に対応する取組に活用されている
基本事業の 目標項目	調査研究成果件数	目標値
		現状値

[基本事業目標項目の説明]

- ・学会発表、学術論文等により成果を公表した件数（環境森林部水質改善室調べ）

施策4.1.4 地球温暖化防止対策の推進

(主担当部局：環境森林部)

目的 的 意 図	対象	県民や事業者などが 低炭素社会の実現をめざして、温室効果ガスの排出抑制に取り組 んでいる	
	施策目標 項目 (主指標)	温室効果ガス排出量の基準年 度比	目標値 現状値

[施策目標項目の説明]

- 三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度比（環境森林部地球温暖化対策室調べ）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の速報値により測ることとします。

(現状と課題)

三重県域における2007年度（平成19年度）の温室効果ガス排出量は、県の産業部門の活発な事業活動や民生業務部門の事業拡大などの要因から、基準年度（1990年度（平成2年度））に比べると17.5%増と大きく増加しており、2010年度（平成22年度）までに基準年度比0%（森林吸収分除く）の目標達成が困難な状況となっています。このため、排出量の約6割を占める産業部門の対策を強化するとともに、企業間の連携等による削減取組を促していく必要があります。

また、排出量の伸びの著しい民生業務部門において効果的な省エネ手法や新エネルギー¹導入等を進めていくことや、民生家庭部門においても意識啓発だけではなく、新エネルギーの活用などライフスタイルの変革を求めるとともに、エコドライブや公共交通機関の利用を促進する必要があります。

(めざす姿)

県民や事業者など多様な主体があらゆる活動において、温室効果ガスの排出を極力抑制するとともに、太陽光や風力発電等の新エネルギーを可能な限り活用しています。また、吸収源対策として森林資源を活用したカーボン・オフセット²などを通じて温室効果ガスを相殺しています。

この結果、温室効果ガスの排出が抑制され、低炭素で豊かな社会が実現しています。

(県の取組方向)

温室効果ガスの排出量の大きい事業所に対して、地球温暖化対策計画書の実績を評価し、公表する制度の導入によりその排出量削減の自主的な取組を促進します。中小事業所ではM-EEMS³等による環境経営の取組や大規模事業者との連携による先進的な技術やノウハウの移転を促すことで、省エネルギーの取組を促進します。

また、新エネルギー導入促進などによる排出抑制を進めるとともに、企業連携取組や従業員の環境活動を排出削減に結び付けるため、森林資源を活用したカーボン・オフセット等のしくみを導入します。

県民の行動を促すため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点に地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発活動をより一層進めるとともに、家庭での具体的な省エネルギー手法を啓発する取組を開展します。また、県民の消費行動と絡めた事業所との連携によるカーボン・オフセット等の新たなしくみを導入します。さらに、運輸部門にあっても、引き続きエコドライブや公共交通機関の利用を促すとともに、運輸関係の事業者にグリーン物流⁴などの自主的な取組を働きかけていきます。

- 注) 1 新エネルギー：「新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法」(新エネルギー法)において「新エネルギー利用等」として定義され、同法に基づき政令で指定されているものなどをさし、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電など。
- 注) 2 カーボン・オフセット：人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称
- 注) 3 M-EEMS：三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム。従業員規模の小さな事業所などが、自主的な環境負荷低減の活動を取り組みやすく、費用負担も少ない環境マネジメントシステム(2004年度より運営開始)
- 注) 4 グリーン物流：環境にやさしい物流システム。共同輸配送、モーダルシフト、低公害車やデジタル式タコグラフの導入、輸配送システムの構築など、さまざまな手法が存在

施策4.1.4 地球温暖化防止対策の推進

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的 的 意 圖	対象	県民や事業者などが	
	意圖	低炭素社会の実現をめざして、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる	
施策目標 項目 (主指標)	温室効果ガス排出量の基準年度 比	目標値	
		現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)	企業が連携してCO ₂ 削減を展開している取組数	目標値	
		現状値	
	地球温暖化防止活動推進センターが主催する講演会やイベントへの参加者数	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・企業が連携して、カーボン・オフセット制度等を活用してCO₂排出削減活動に取り組んでいる件数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・地球温暖化防止活動推進センターが地球温暖化防止活動推進員等を活用して主催する講演会、研修会および普及啓発イベントへの参加者数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

4.1.4.0.1 地球温暖化防止の推進

(環境森林部)

4.1.4.0.2 地球温暖化防止活動の促進

(環境森林部)

施策421 自然環境の保全・再生と活用

(主担当部局：環境森林部)

目的	対象	県民が	
	意図	生物多様性を含めた自然環境を保全・再生・活用している	
施策目標項目 (主指標)	生物多様性の保全活動実施箇所数	目標値	現状値

[施策目標項目の説明]

- ・里地里山保全活動計画に基づく保全活動実施箇所数および希少野生動植物（20種）の保護活動、ため池等の保全活動実施箇所数の単年度合計数（環境森林部自然環境室、農水商工部農業基盤室調べ）

(現状と課題)

自然環境については、これまで、開発行為の規制等により、その保全をはかつてききたところですが、開発や乱獲のほか、外来種の繁殖等により、野生動植物の生息環境の悪化が進んでおり、生物多様性の保全が課題となっています。このため、生物多様性保全の目標や行動計画を示した「生物多様性地域戦略」を策定したところであり、今後はより積極的に、県民、事業者、NPO、行政等の各主体が協働して生物多様性の保全活動を進めていくことが必要です。

一方、増えすぎた野生鳥獣による農林水産物や希少植物への被害が深刻になってることから、適正な生息密度となるよう個体数を管理することが重要となってきています。

さらに、生物多様性の宝庫とも言われる里地里山については、人が利用しなくなったことにより、生物多様性が失われつつあり、これを保全・再生する必要があります。

また、森林・自然公園や自然歩道などの「自然とのふれあいの場」に対する県民のニーズが高まっていることから、豪雨災害により被災している箇所の早期復旧など、施設の適切な維持管理が必要となっています。

(めざす姿)

県民や事業者など多様な主体が、それぞれの立場で生物多様性を含めた自然環境を保全・再生・活用しています。

また、原生的自然などの優れた自然環境や希少な野生動植物の生息、生育環境が保全されるとともに、里地里山や水辺などの身近な自然環境についても、地域の特性に応じて適正に保全・回復され、県民が活発に利用しています。

(県の取組方向)

多様な自然環境を保全するため、三重県自然環境保全地域等の管理や、里地里山などの県民による保全活動を促進するとともに、河川や海岸において自然環境に配慮した整備を進め、うるおいある自然豊かな水辺空間を創出します。

「三重県レッドデータブック 2005」で明らかになった希少野生動植物を保全する普及啓発を行うとともに、特に保護が必要として県が指定した希少野生動植物の保全活動を県民と協働して行い、生物の多様性を確保します。

豊かな自然と県民とのふれあいを促進するため、自然公園などの施設の整備や維持管理および優れた景観地の情報発信を行います。

さらに、野生鳥獣による農林水産被害の軽減のため、生息数や密度調査を実施し、適正な保護管理を進めます。

施策421 自然環境の保全・再生と活用

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的 的 意 圖	対象 県民が		
	生物多様性を含めた自然環境を保全・再生・活用している		
施策目標 項 目 (主指標)	生物多様性の保全活動実施箇所 数	目標値	
		現状値	
県の取組 目標項目 (副指標)	多様な自然環境の保全面積	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・自然公園特別地域面積、自然環境保全地域特別地域面積、里地里山保全活動計画認定面積の合計面積（環境森林部自然環境室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | |
|---------------------|---------|
| 42101 自然環境の保全 | (環境森林部) |
| 42102 自然とのふれあいの場の確保 | (環境森林部) |
| 42103 生物多様性保全活動の推進 | (環境森林部) |

基本事業 42101	自然環境の保全	(主担当：環境森林部自然環境室)	
目的	対象	多様な自然環境が	
	意図	保全されている	
基本事業の 目標項目	多様な自然環境の保全面積	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・自然公園特別地域面積、自然環境保全地域特別地域面積、里地里山保全活動計画認定面積の合計面積（環境森林部自然環境室調べ）

基本事業 42102	自然とのふれあいの場の確保	(主担当：環境森林部自然環境室)	
目的	対象	快適に自然とふれあう場や機会が	
	意図	確保されています	
基本事業の 目標項目	自然とのふれあいの場の満足度	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・自然公園内の施設などにおける人と自然とのふれあいの場の整備状況等に関する利用者の満足度アンケートを実施し、回答結果に配点を行い加重平均値として算出（環境森林部自然環境室調べ）

基本事業 42103	生物多様性保全活動の推進 (主担当: 環境森林部自然環境室)		
目的 意図	対象	生物の多様性が 県民の活動で守られています	
	意図		
基本事業の 目標項目	生物多様性の保全活動実施箇所数	目標値	
	特定鳥獣保護管理計画策定数	目標値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・里地里山保全活動計画に基づく保全活動実施箇所数および希少野生動植物（20種）の保護活動、ため池等の保全活動実施箇所数の単年度合計数（環境森林部自然環境室、農水商工部農業基盤室調べ）
- ・鳥獣を適正に保護・管理するための計画である特定鳥獣保護管理計画の策定数（環境森林部自然環境室調べ）

施策422 森林のもつ公益的機能の発揮

(主担当部局：環境森林部)

目的 的 的 的	対象	県民が	
	意図	森林を育み、森林の公益的機能を享受している	
施策目標 項目 (主指標)	間伐実施面積	目標値	現状値

〔施策目標項目の説明〕

- ・県内の民有林で行われる計画期間中の間伐実施面積（環境森林部森林保全室調べ）

（現状と課題）

森林は、山地災害等の防止、地球温暖化防止や生物多様性保全等の公益的機能を有しており、私たちの暮らしにさまざまな恩恵をもたらしてくれています。

しかし、森林所有者の意欲の減退や森林への関心の低下から、生産活動を通じての森林の管理が滞り、間伐等の手入れ不足や未植栽地の増加による森林の荒廃が危惧されています。

一方、企業の森の取組やボランティア活動等、多様な主体の森林づくりへの参画が徐々に進んできているなど、県民の森林への関心と評価は高まってきています。

このような中、森林を適正に管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮させていくため、県、市町、森林所有者、そして、森林の恩恵を享受している県民一人ひとりが森林づくりに参画し、社会全体で森林づくりを進めることができます。

（めざす姿）

森林の役割や木を使うことの意義が社会全体で認識され、県民、事業者、森林所有者等および国、県、市町が、それぞれの役割に応じて互いに協働しながら森林の保全を進め、それによって森林の公益的機能が発揮されています。

また、県民、企業、ボランティア、事業体等の多様な主体が、森林や木とふれあい、身近な森林づくり活動に積極的に参画しています。

(県の取組方向)

「三重の森林づくり基本計画」に基づき、環境林では針広混交林への誘導等の公的な森林管理を行うとともに、生産林では林業生産活動をとおした森林整備を行うことにより、森林のもつ公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めます。

また、森林づくりへの県民の参画意識の醸成や、「森林は大切」という意識が「森林を守る」という行動に結びつくよう多様な主体による森林づくりを進めるとともに、木にふれて気軽に楽しみながら森林文化や森林環境を学ぶ機会を創出します。

こうした取組を通じて、森林と人との絆づくりを進めながら、県民の共有の財産である森林を守り育てるための新たな財源など、社会全体で森林を支えるしくみづくりに取り組みます。

さらに、森林の公益的機能や野生動物等による被害防除に関する研究も進めます。

施策422 森林のもつ公益的機能の発揮

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的 的 意 図	対象	県民が	
	意図	森林を育み、森林の公益的機能を享受している	
施策目標 項目 (主指標)	間伐実施面積	目標値	
		現状値	
県の取組 目標項目 (副指標)	森林づくり参加者数	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・県民、NPO、企業など多様な主体の森林づくりに関する活動や催しへの参加者数（環境森林部自然環境室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | |
|------------------------|---------|
| 42201 森林整備の推進 | (環境森林部) |
| 42202 森林づくりへの県民参画の推進 | (環境森林部) |
| 42203 森林文化および森林環境教育の振興 | (環境森林部) |
| 42204 森林環境保全の研究の推進 | (環境森林部) |

基本事業 42201	森林整備の推進 (主担当：環境森林部森林保全室)		
目的 意図	対象	森林が 緑の循環や公的な森林整備により公益的機能を高度に發揮している	
	基本事業の 目標項目	間伐実施面積	目標値 現状値

[基本事業目標項目の説明]

- ・県内の民有林で行われる計画期間中の間伐実施面積（環境森林部森林保全室調べ）

基本事業 42202	森林づくりへの県民参画の推進 (主担当：環境森林部自然環境室)		
目的 意図	対象	県民が 森林づくりにつながる行動に積極的に取り組んでいる	
	基本事業の 目標項目	森林づくり参加者数	目標値 現状値

[基本事業目標項目の説明]

- ・県民、N P O、企業など多様な主体の森林づくりに関する活動や催しへの参加者数（環境森林部自然環境室調べ）

基本事業 42203		森林文化および森林環境教育の振興 (主担当：環境森林部自然環境室)	
目的 的 意 図	対象	県民が	
	森林および林業、木材を利用することについてよく理解し、森林や木とふれあっている		
基本事業の 目標項目	森林文化・森林環境教育指導者数	目標値	
		現状値	
基本事業の 目標項目	森林文化・森林環境教育指導者の活動回数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・県のデータベースに登録された指導者数（環境森林部自然環境室調べ）
- ・県のデータベースに登録された指導者の活動回数（環境森林部自然環境室調べ）

基本事業 42204		森林環境保全の研究の推進 (主担当：環境森林部森林保全室)	
目的 的 意 図	対象	森林環境保全に関する課題が	
	意図	解決され、その情報が的確に提供されている	
基本事業の 目標項目	森林環境保全のための技術開発件数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・森林環境保全のために開発し、公表した技術の件数（環境森林部森林保全室調べ）

施策 4.3.1 環境経営・環境行動の促進

(主担当部局：環境森林部)

目的	対象	県民や事業者などが持続可能な社会の構築に向けて、日常生活や事業活動のあらゆる場面で、自主的な環境に配慮した取組を行っている	
施策目標項目 (主指標)	目標値	現状値	

〔施策目標項目の説明〕

- ・三重県環境学習情報センターが実施した環境指導者養成講座を受講した方が、その知識や経験を生かして、自主的な環境活動を実施した回数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

〔現状と課題〕

地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対する意識は、県民や事業者等あらゆる主体において高まってきています。県内における取組のより一層の向上をめざして、環境マネジメントシステムの活用事例や環境経営の優秀事例などの普及啓発に努める必要があります。

また、将来を担う子どもたちに向けての環境教育等を進めるとともに、企業など多様な主体が地域において環境活動を支えるしくみづくりを進めることも求められています。

さらに、地球温暖化などの地球環境問題に対応していくため、「日本環境経営大賞」^{※1}等で蓄積した英知の共有やCO₂削減に関する技術の提供などを通じて、国際的な環境保全への貢献も課題となります。

〔めざす姿〕

すべての県民が、環境に配慮した生活を実践するとともに積極的な環境保全活動を行っています。また、事業者は環境に価値を置く環境経営に取り組むとともに、地域におけるさまざまな環境活動に積極的に参加しています。こうした活動が連携協働して展開されていくことにより、健全で恵み豊かな環境が保全・利用され、それが将来世代にも継承されていく「持続可能な社会」の構築に向けた取組が実践されています。

(県の取組方向)

環境経営や環境行動の一層の普及をはかるとともに、環境に対する一人ひとりの意識を行動につなげる取組を進めます。

事業所に対しては、M-EMS^{注2}等の環境マネジメントシステムの普及をさらに進め、「日本環境経営大賞」の優秀事例等の情報発信を行い、県内の環境経営の質を高めるとともに、地域と協働連携してCO₂削減などに取り組む企業連携事業や企業が学校と連携して進める「キッズ ISO14000 プログラム」^{注3}等を広め、地域の魅力や活力を高めていきます。

また、県民に対しては、三重県環境学習情報センターを拠点に環境教育の推進や指導者養成の取組を充実するとともに、その活動の場を提案・提供することにより、県内における環境活動の拡大をはかります。

さらに、三重県が持つ産業公害防止技術やCO₂削減技術などの移転を目的とした研修交流事業を実施します。

注) 1 日本環境経営大賞：「持続可能な社会の構築」をめざし、全国の企業、NPO、団体等あらゆる組織の優れた環境経営の取組を全国表彰する制度（2002年度から実施）

注) 2 M-EMS : 113ページをご覧ください。

注) 3 キッズ ISO14000 プログラム：NPO法人国際芸術技術協力機構が2000年に開発した子どもの気づきを生かした環境教育プログラム（三重県では2006年度から取組開始）

施策4.3.1 環境経営・環境行動の促進

(主担当部局：環境森林部)

<再掲>

目的 的 意 図	対象	県民や事業者などが持続可能な社会の構築に向けて、日常生活や事業活動のあらゆる場面で、自主的な環境に配慮した取組を行っている	
	施策目標 項目 (主指標)	環境指導者養成講座受講者による環境活動の実施回数	目標値 現状値

県の取組 目標項目 (副指標)	三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数	目標値 現状値
	キッズISO等環境教育プログラム実施小学校数	目標値 現状値

[県の取組目標項目の説明]

- ・三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数の合計（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・企業が中心となって地域の小学校と連携して実施する「キッズ ISO14000 プログラム」等の環境教育プログラムを実施している小学校数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | |
|------------------------------|---------|
| 4.3.1.0.1 環境経営の促進 | (環境森林部) |
| 4.3.1.0.2 環境行動の促進 | (環境森林部) |
| 4.3.1.0.3 国際的な環境保全への協力・貢献の推進 | (環境森林部) |

基本事業 43101	環境経営の促進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)		
目的 的 意 図	対象	事業者が	
	意図	環境経営に取り組んでいる	
基本事業の 目標項目	三重県版小規模事業所向け環境マ ネジメントシステム（M-EMS） 認証事業所数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数の合計（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

基本事業 43102	環境行動の促進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)		
目的 的 意 図	対象	県民が	
	意図	環境に配慮した生活を実践している	
基本事業の 目標項目	キッズISO等環境教育プログラ ム実施小学校数	目標値	
		現状値	
	環境教育参加者数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・企業が中心となって地域の小学校と連携して実施する「キッズ ISO14000 プログラム」等の環境教育プログラムを実施している小学校数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）
- ・環境学習情報センターの指導者養成講座や環境講座、体験教室、社会見学、イベント等の環境教育に参加した人数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

基本事業 4.3.1.0.3	国際的な環境保全への協力・貢献の推進 (主担当：環境森林部地球温暖化対策室)		
目的 的 意 圖	対象	アジアの国々の環境が	
	意圖	三重県からの環境技術の移転などにより改善している	
基本事業の 目標項目	研修受講者数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・友好提携先である中国河南省との間で実施している産業公害防止技術移転を目的とした受入研修事業やICE TT等で県がアジアからの研修員を対象に実施する環境講座の受講者数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

